

平成 19 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 19 年 6 月 6 日 (水) 16 時 ~ 17 時 25 分

場 所 : 財団法人日本体育協会 理事 監事室

出席者 : 長沼本部長、住谷、宇津木の各副本部長

一関、碓井、吉田、山本、平山、佐竹、穂岡、野田 (憲)、野田 (正)、菅原、村田、
平井、大橋、小杉、大山、山崎の各常任委員

委 任 佐藤副本部長、島中常任委員

委員総数 21 名、うち出席 21 名 (委任 2 名を含む)

設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。

事務局 古賀事務局次長、小寺部長、鷲山課長、池田課長補佐
他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、宇津木妙子副本部長より新任の挨拶があった。

また、秋田県スポーツ少年団の役員改選に伴い交代した一関常任委員より自己紹介があった。

その後、長沼本部長より挨拶があり、長沼本部長を議長とし議事に入った。

< 報告事項 >

1. 平成 19 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

2. 平成 19 年度日本スポーツ少年団事業予算について

事務局より 去る 3 月開催の平成 18 年度第 4 回常任委員会および第 2 回委員総会にて承認を得、その後の各種助成金・補助金の内定を受けての最終編成を本部長に一任されていた平成 19 年度日本スポーツ少年団事業予算(実行予算)について、資料に基づき説明。これを了承。

3. スポーツ少年団将来像検討プロジェクトのメンバー編成について

事務局より 去る 3 月開催の平成 18 年度第 4 回常任委員会において、本部長に一任されていた、スポーツ少年団将来像検討プロジェクトメンバーの編成について資料に基づき報告。

メンバー構成については、専門部会員を中心に、最近、指針・提言を行った秋田県・京都府の関係者、学識経験者および現場の指導者を加えて編成した旨、またプロジェクトの編成期間は 2 年間で予定している旨説明。

平山常任委員より 期間は 2 年で限定するのか質問があった。

これに対して、事務局より 2 年を目途とするが延長もあり得る旨回答。

以上、これを了承。

なお、将来像検討プロジェクトの検討事項について、次の意見が出た。

- ・ 山本常任委員・・・将来像の方向性は、1年でも早く示して欲しい。
- ・ 山本常任委員・・・サッカーの少年団登録に関して、東海4県では必ず登録するよう奨励し、静岡県は少年団登録を義務としているが、全日本少年サッカー大会の参加は少年団登録が義務ではないため、少年団登録が減少している状況にあり、こういった問題についても将来像検討プロジェクトで検討事項として取り上げてほしい。

これに対して、長沼本部長より、全日本少年サッカー大会の参加条件についてはサッカー協会に検討を申し入れたい旨回答。

- ・ 碓井常任委員・・・全国大会よりもブロック大会の競技数や補助金の増加に重点をおいて欲しい。
- ・ 佐竹常任委員・・・都市部のスポーツ少年団加入率が低い状況にあるが、都市部の子どもへのスポーツへの関わり方を明らかにした上で将来構想を検討していくべきである。

4. 第34回日独スポーツ少年団同時交流「日本派遣団」の決定について

事務局より資料に基づき、事前研修を経て11グループ85名が派遣団員として正式決定し、日本派遣団は団長団3名を加え計88名(欠員37名)となった旨報告。

なお、東北グループについては、団員の申し込みが2名に留まったことから、ドイツ側との協議の結果、関東グループに合体した旨併せて報告。

ブロック選出の常任委員に対し、派遣団員の減少を緊急の課題としてブロック内各道府県へ指導いただくよう依頼した。

また、派遣団はグループごとに事前研修会を行い、7月19日に東京に集結、結団式を行って翌20日に出発し、8月11日に帰国する旨報告。以上、いずれも了承。

5. 2007年日独スポーツ少年団指導者交流「日本派遣団団長団」の内定について

事務局より去る3月開催の平成18年度第4回常任委員会にて本部長に一任されていた日本派遣団の編成について、資料に基づき団長団が決定した旨報告。

派遣団員については、現在申込受付中であり6月15日(金)の締切後、書類選考により内定し、9月8日～9日の事前研修会を経て、正式決定となる旨を説明。

日本派遣団員の内定は、引き続き長沼本部長に一任願うこととし、これを了承。

6. 専門部会報告およびプロジェクト報告

各専門部会の部会長および事務局より5月に開催した各部会およびプロジェクトの協議事項について次のとおり報告。

なお、部会の協議事項のうち、本常任委員会で取り上げる報告事項、協議事項については省略した。

【指導育成部会】

大橋部会長より次の5点について報告。

- (1) 日本スポーツ少年団「第8次育成5か年計画」に関する作業項目について
指導育成部会担当項目の担当部会員を決定。

②) リーダー養成ワーキンググループの新メンバーについて

平成 19、20 年度のリーダー養成ワーキンググループメンバーについて確認。

③) 平成 19 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

④) 平成 19 年度認定育成員研修会について

③)④)については、本年度の実施内容について具体的検討を行い、事業に取り組むこととした。

⑤) 「日本スポーツ少年団指導者制度」の見直しについて

現行制度では、「日本体育協会公認スポーツ指導者」資格保有者は、都道府県の推薦により「認定育成員」資格を取得できるが、「認定員」資格の認定はされないため、「認定員」資格取得の是非について協議を行った。その結果、公認スポーツ指導者資格のみでは、少年団に関して学ぶ機会がなく単位団指導者としての資質の判断が難しいため、現行通り「認定員」資格を与えないこととしたが、指導者制度については今後も継続して協議することとした。

【広報普及部会】

住谷部会長より次の3点について報告。

①) 日本スポーツ少年団「第8次育成5か年計画」に関する作業項目について

広報普及部会担当項目の担当部会員を決定。

②) 平成 19 年度の広報出版物の作成・配布計画について

平成 19 年度の広報出版物について協議し、引き続き配布および使用方法の検討を行うこととした。

③) 新たな情報流通経路の構築について

スポーツ少年団組織外部からの意見を内部での各種協議に活かしていくために、外部団体や一般の方の声を収集する仕組みについて、今後、他団体における現状や事例を調査しながら、任期いっぱい研究することとした。

【活動開発部会】

事務局より次の4点について報告。

①) 日本スポーツ少年団「第8次育成5か年計画」に関する作業項目について

活動開発部会担当項目の担当部会員を決定。

②) 日独スポーツ少年団同時交流日本派遣団参加条件について

近年、日本派遣団員の減少が顕著であることから、シニア・リーダー認定者に限定している参加条件の緩和について協議し、活動単位制を設け、ある一定の活動実績のある者にも同時交流への参加の道を開いてはどうか、という見解で一致した。今後は各都道府県スポーツ少年団に対し、緩和案を提示し意見聴取を行うこととした。

③) 第 35・36 回日独スポーツ少年団同時交流共通テーマについて

同時交流の共通テーマは、2年ごとに見直すこととなっており、現テーマは今年で2年目となることから、次回以降のテーマについて協議した。

(4) 国際交流事業効果把握調査について

今年の日独同時交流参加直後の指導者・団員を対象にアンケートを行うこととし、アンケート内容について協議した。

山本常任委員より、日独同時交流日本派遣団参加条件の緩和案の具体的な内容について質問があった。

これに対して、事務局より、都道府県あるいはブロックスポーツ少年大会への運営係員としての参加など、少年団事業への参加によるポイント制を検討していること、年齢については、シニア・リーダー認定者が基準となるため、引き下げは検討していないが、リーダー養成ワーキンググループにてシニア・リーダースクールの参加年齢については協議している旨回答。

【スポーツ安全対策プロジェクト】

・ ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループ

(1) 平成 19 年度公認スポーツ指導者養成講習会「スポーツと法」担当講師について

本会公認スポーツ指導者養成講習会「スポーツと法」の講義について、本会指導者育成部より講師の依頼があり、東京と大阪の第一会場をワーキンググループメンバーが担当し、残りの 8 会場はジュニアスポーツ法律アドバイザー研修会参加回数が多い地元協力弁護士に依頼することとした。

(2) 弁護士の組織化について

協力弁護士リストの本会ホームページ掲載について、既に少年団ページに掲載されている旨報告。

また、協力弁護士間の情報共有を目的としたメーリングリストの作成について協議し、賛同を得られた弁護士によりメーリングリストを開設することとした。

(3) 2008 年ジュニアスポーツの育成と安全 安心フォーラムについて

特別講演演者、会場、フォーラムテーマ、パネリスト等について協議し、会場は、東北地方における協力弁護士の開拓をねらい、宮城県仙台市の仙台国際センターに決定した。

フォーラムテーマは、「交流活動（野外活動・遠征・合宿等）における心構え」とし、パネリストの人選を進めることとした。

以上、いずれも了承。

7. ブロック報告

野田（憲）常任委員より、第 8 次育成 5 か年計画の進捗状況について質問があった。これに対し、事務局より、育成事業報告書を参考いただき、詳細については個別に事務局に質問いただきたい旨回答。なお、将来像検討プロジェクトの設置についても、5 か年計画の 1 つであることを説明。

8.その他

(1) 生涯スポーツ功労者の推薦について

事務局より資料に基づき、生涯スポーツ功労者の文部科学省への推薦について、ブロック持ち回りの5当該府県より推薦があり指導育成部会の審査を経て10名を推薦する旨報告。これを了承。

<議案>

1. 平成19年度第1回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

事務局より明7日開催の第1回委員総会について資料に沿って取り進めたい旨説明。これを承認。

2. 平成18年度日本スポーツ少年団事業報告および決算(案)について

事務局より資料に基づき説明。これを承認。明7日の委員総会に諮ることとした。

3. 平成20年度日本スポーツ少年団事業計画(案)および要望予算の編成について

事務局より各専門部会で検討し、最終的に取りまとめた事業計画(案)について、資料に基づき説明。

碓井常任委員よりブロック大会について、関東ブロックでは競技数・補助金の増について要望があるが他ブロックではどうなのか質問があった。

これに対し、他ブロックでは、補助金の上限である4競技を下回るブロックが多く、特に要望は出ていない旨回答。

平山委員より広報出版事業の作成数が、平成19年度計画と異なる数となっていることについて質問があり事務局より実績に基づき変更している旨説明。

以上、これを承認。

なお、要望予算の編成については、本事業計画(案)が明7日の委員総会で承認を得た後に予算編成作業に入るため、その取りまとめは本部長に一任願うことで総会へ諮ることとした。

4. 平成19年度日本スポーツ少年団顕彰について

事務局より資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱・同施行基準により各都道府県から候補として推薦のあった32都府県35市区町村スポーツ少年団および45都道府県159名の指導者について、いずれも資格を満たしており6月6日付をもって表彰したい旨説明。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈については、従来同様各都道府県に一任し、年度末に一括報告願う形態をとりたい旨説明。いずれも承認。

表彰市区町村および指導者については、明7日開催の委員総会に報告するとともに、Sport JUST 7月号に掲載し公表する旨説明。

5. 日独スポーツ少年団国際交流協定書について

事務局より2008年から2011年までのドイツスポーツユースとの国際交流事業に関する協定書(案)について、資料に基づき、現行協定書との主な変更点を中心に説明。パートナー

編成は、神奈川県の復活が見込まれること、ドイツ側のグループ増加が見込まれることから、再編成の必要があるが、現在関係ブロックに調整を依頼しているため長沼本部長に一任願いたい旨説明。

なお、調印式は、8月11日の第34回日独同時交流「さよならパーティー」開催時に長沼本部長、インゴ・ヴァイス本部長出席のもと、東京で実施したい旨説明。

また、派遣における参加者減少と指導者推薦の困難さ、受入における補助金等カットによる都道府県の負担増などの問題については、活動開発部会において協議を行っているが、短期間での問題解決が困難であり、次期協定書の有効期間4年間の内に問題点を明らかにし、日独双方にて対応策を検討していく考えであることを併せて説明。

以上、協定書について承認。

6. 日本スポーツ少年団指導者協議会学識経験運営委員の選出について

事務局より日本スポーツ少年団指導者協議会学識経験運営委員については、去る4月開催の第1回常任委員会にて、11月開催の第3回常任委員会に改めて諮ることです承を得ていたが、人選を急ぐ必要があったことから、同運営委員会で協議した結果、資料の通り指導育成部会より推薦された徳島大学教授の佐藤充宏氏、および前運営委員会メンバーより山口県の中嶋八郎氏を選出したいとの提案が同運営委員長よりあった旨諮りこれを承認。

7. その他

(1) 第30回全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催について

(2) 第5回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

事務局より、明年3月に静岡県で開催される第30回剣道交流大会、新潟県で開催される第5回バレーボール交流大会について、各大会の実施要項(案)が、今後9月から10月に行われる実行委員会にて審議されるため、次回常任委員会での議を経て各都道府県へ通知する手順では参加者の募集等に影響が出ることから、実行委員会に出席予定の副本部長に一任願い、その後各都道府県へ通知したうえで、次回常任委員会に報告する旨諮りこれを承認。

平山委員より常任委員会の配布資料について、会議の1週間前には事前送付して欲しい旨要望があり事務局にて検討する旨回答。

以上、協議し17時25分に閉会。